日常生活における意思決定支援～ＰＡＣガーディアンズの事例より

特定非営利活動法人ＰＡＣガーディアンズ

船橋市障害者成年後見支援センター

センター長　野口　友子

ＰＡＣガーディアンズとは？

ＰＡＣはProtection and Advocacy Chiba　の略です。

成年後見の利用促進と相談・支援等を目的としたＮＰＯ法人を2005年に設立しました。

2011年、船橋市障害者成年後見支援センターを受託し,障害のある方の成年後見にかかわる支援を行い,後見人等を法人で受任しています。

ＰＡＣガーディアンズは、知的障害、精神障害のある方とそのご家族を主たる対象としています。

・受任件数

現在66件受任（後見16件、保佐41件、補助9件）

　知的障害（39人）精神障害（23人）高次脳機能障害(3人)高齢者（1人）

・複数後見→担当者2名で対応

次に実際の事例をご紹介します。

Ａさん～44歳男性、重度の知的障害、自宅で一人暮らし

１．最初の相談は行政から

Ａさんは、両親が相次いで亡くなり、生まれ育った自宅で一人で暮らしています。両親が亡くなってからは、お金もなく、食べる物もない状況、部屋の中は不用品で溢れ、生活できる環境ではないと、民生委員の方が行政へ通報しました。Ａさんと近隣の方々との関係は良好でした。民生委員をはじめ、近隣の方々はおにぎり等食事を差し入れ、Ａさんの生活を支えていました。

その後、行政の調査で、他市に姉がいることが判明、しかし、その姉が本人の障害年金を預かりながら、本人のために使っていない状況が分かり、成年後見制度の利用に繋がりました。市長申し立て、保佐類型、保佐人はＰＡＣガーディアンズが選任されました。

日中は通所施設へ通い、ヘルパーによる家事支援を週3日受け生活しています。

２．姉との関係

姉は結婚し、市外で家族と生活しています。両親の死後、Ａさんの金銭管理を行い、初めはＡさんのためにお金を使っていましたが、だんだん、Ａさんにお金を渡さないようになっていきました。姉が搾取したＡさんの財産は数百万円になり、両親の遺産相続も未了でした。姉は両親の遺産の多くを使っていることも判明しました。

Ａさんと姉との関係は悪くはなく、Aさんは年に数回姉の家で過ごすことを楽しみにしていました。姉と交渉し、残っている相続財産を全てＡさんが相続するという遺産分割協議書を作成することができました。

２．自宅で暮らしたい

行政職員、相談員、通所施設職員と一緒に自宅を訪問しＡさんと面会しました。

Ａさんにこれからどうしたいか尋ねると「ここがいいかなぁ」と、何を聞いても「ここがいいかなぁ」との返答でした。Ａさんは嫌なことに対しては返事をしません。好きなことや自分のして欲しいことについては、質問したことと同じ言葉を繰り返します。自宅を修繕することに多額の費用がかかることを説明しましたが、想像がつかないようでしたが、

自宅を修繕したらきれいになる、自宅で入浴できることは嬉しいようで、何度も繰り返し話していました。

Ａさん、行政職員、相談員、通所施設職員、家事支援を行うヘルパー、保佐人と生活をどうしていくか、話し合いを重ねました。

Ａさんが自宅以外での生活がイメージできるように、グループホーム、アパートを見学に行きましたが、Ａさんの感想は「ここがいいかなぁ」でした。ＡさんはＮＯと言いません。

自宅の状況は私の想像を超えていました。玄関は鍵がかからないと聞いていたのですが、開けようとすると、玄関の扉ごと倒れてくる状況、台所は床が剥がれ、柱が腐り立ち入れない、また、浴室は不用品で溢れ、浴槽は破損していました。自宅は築50年の一戸建てで、修繕には多額の費用がかかることが予想されました。Ａさんの預貯金が見つかったこと、相続財産を受け取り、修繕に必要な費用は確保できましたが、多額の費用をかけ、築50年の自宅を修繕することにＡさんの大事な財産を使って良いのかどうか悩みました。

先程ＰＡＣガーディアンズは2名で担当するとお話ししましたが、担当者で意見が別れました。修繕に多額の費用をかけるのではなく、将来に取っておくべきではないか。

自分だったら多額の費用をかけて築50年の家の修繕はしない。この家にその価値があるのか？自分だったら、私も他で暮らすことを選ぶでしょう。しかし、Ａさんは何を聞いても「ここがいいなぁ」としか言いません。

私たち保佐人はＡさんの決定に従いました。

３．近所の工務店

修繕をどこに依頼しようか？Ａさんにとって使い勝手の良い家にしたい。Ａさんの近所の工務店に修繕を依頼しました。工務店の方はAさんの両親と面識があり、Ａさんとも顔見知りだったことも決め手となりました。

修繕の内容は

①玄関～開けようとすると扉ごと外れる

②台所～床が剥がれ、柱が腐敗している。冷蔵庫、ガスレンジは壊れて使用できない

③浴室～不用品で溢れ、浴槽は壊れている

④室内～サッシが破損し、窓が閉まらない、床が剥がれている

⑤不用品の処理

このように、実際にここで何事も無く生活できていることが信じられない思いでした。

裁判所の了解を得て、修繕が始まりました。

玄関扉、床材、浴槽等、様々な選択が必要になりました。写真で見ても分かりづらく、Aさん一人で選択することは困難でした。Aさん、工務店、保佐人で最善と思われるものを選択していきました。また、修繕を進めていくと、シロアリが発生している、軒下が腐敗している等、進めるほど、修繕が必要な個所が見つかっていき、費用が嵩んでいきました。どこまで直したら良いのか、Aさんにとって暮らしやすい家とは？修繕費用をどこまでかけて良いのか？

費用が増える度に裁判所へ上申書を提出し、承諾を得て、進めることを繰り返し、約3か月かかり完成しました。

現在は自宅で入浴でき、食事も作れるようになり、何より、安全に生活できるようになりました。工務店の方は今でもAさんの家を時々訪ねてくれています。

４．健康状態

糖尿病予備軍

主治医より体重を減らすこと、食生活を気をつけること、運動をすることを言われています。食事はヘルパーに作ってもらい、他の日は弁当の宅配を利用しています。運動は時々散歩しているそうです。

ヘルパーより、食材を揃えておくと、次回訪問までに食材が無くなってしまい、困っていると相談がありました。そこで、ヘルパーにＡさんと一緒に調理してもらい、様子を見てもらいました。肉、野菜等生煮えであったり、食事としてはどうなのか？Aさん、ヘルパーと話し合い、Aさんが自分で食事を作る日を設けました。

Ａさんは食べることが大好きです。外食やコンビニで買物することが好きです。

しかし、Ａさんの思うように食べていると、病気が悪化し、食事制限を受けることもあるでしょう。Aさんに話をすると、「気を付けなくては」と繰り返し言いますが、どこまで理解しているか、今も食材があると食べてしまいます。

また、昨年、喘息があることがわかりました。現在は定期受診し、服薬治療をしていますが、一人暮らしのため、服薬管理が難しく飲み忘れがあること、喘息治療に必要な吸引器が一人では使えないこと、喘息発作があったとき一人では対処できないのでは？の心配もあります。実際に通所施設利用中、何度か喘息の発作が起こり、施設の看護師からは一人暮らしは限界なのではと言われました。それでも、Aさんは自宅で生活することを望んでいます。

５．どうしたら今の生活が継続できるか？

きちんと服薬すること→ヘルパー、通所施設に協力してもらい、飲み忘れのないようにする。今は電話で毎日服薬確認をしています。（支援者全員で交代、今週は相談員、来週は保佐人というように）

体調不良の時誰かにＳＯＳができること→Ａさんは携帯電話が使えますが、自分から電話することはほとんどありません。日頃から電話ができるように電話に慣れてもらうことから始めています。

今後、健康状態が悪化し、自宅で生活することが難しくなるかも知れません。

今回多額の費用をかけ、自宅を修繕したことが最善の選択だったのか、Ａさんは「ここがいいかなぁ」と今も話しますが、もっと他の選択もあったのでは？それを提示できなかったのではと思いは残ります。

Ａさんの周りには近隣の方々、工務店、相談員、ヘルパー、施設職員と多くの支援者がいます。初めの頃は、それはAさんには難しい、無理だと、そこまでの支援はできないと話していた支援者も、話し合いを重ね、「できない」から「やってみよう」へ変わっていきました。Aさんの「ここがいいかなぁ」の言葉を真ん中に、それができるようにするにはどうしたら良いか？と考えてもらえるようになりました。

Aさんが望む生活が送れるように、今も悩みながらの支援は続いています。